

石川 中央会報

石川県中央会会報

2012

No.2

- ・ 巻頭ゼミナール
「なぜ中小企業は後継者がいなくなるのか」
「フェイスブックは社会を動かすか」
～ソーシャルメディアという新しい情報の波～
- ・ 2012年は国際協同組合年です



石川県中小企業団体中央会

石川県中央会会報

2012

No.2

石川 中央会報

題字
故 安田隆明 名誉会長

巻頭ゼミナール

- 2 「なぜ中小企業は後継者がいなくなるのか」
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 5 「フェイスブックは社会を動かすか」 中小企業のための発信力講座①
～ソーシャルメディアという新しい情報の波～
株式会社エイチツーオー 代表取締役 北陸フェイスブック研究会 会長 加茂谷慎治氏

トピックス

- 8 関西電力の原発全基停止に関する緊急調査結果（本会調べ）
- 11 春の叙勲・褒章受章の方々（会員関係）

中央会事業だより

- 12 “業界活性化からはじまった”「みんなこんか 加賀こんか」
完成お披露目式を開催
- 13 JA 金沢市“初”六次化商品「打木赤皮甘栗かぼちゃパスタソース」
完成お披露目式を開催
- 14 県内4会場で開催～中小企業制度融資説明会を開催～
技で魅せる いしかわの伝統工芸実演会がスタート！
～匠の技を ころろゆくまで～
- 15 ～無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください！～
企業ドック事業、中小企業支援ネットワーク強化事業

News

- 16 新聞掲載記事より
協同組合加賀染振興協会／中宮温泉旅館協同組合

国際協同組合同年

組合情報 Pick up !

- 17 組合運営 Q & A
- 18 Pick up ! 全国の先進組合事例＝平成23年度組合資料収集加工事業報告書より＝
①災害対策：協同組合高知機械工業団地、②共同受注：小松共栄工業協同組合
- 20 決算関係書類等の届出をお忘れなく

お知らせ

- 21 平成24年度 中央会事務局体制
- 22 県内の情報連絡員報告（4月）
- 24 個別専門相談室開催のご案内
- 24 こちら中小企業関連情報室
- 25 設備資金貸付制度・設備貸与制度のご案内 (ISICO)
- 30 くみWai 広場（小松協栄瓦企業組合）



卯辰山 花菖蒲園

6月は花菖蒲が咲き見事です。また、6月下旬には2,000本のアジサイが咲き誇ります。



氷室小屋

今年の氷室開きは6月24日（日）10時から実施されます。氷室小屋にて仏事後、氷室を切り出し薬師寺に奉納します。また、氷室そうめんや氷室まんじゅう、柚子サイダーなどの販売と百万石太鼓の演奏も行われます。



ゆわく氷室（氷室まんじゅう）三色が混ざった湯涌温泉オリジナルの氷室まんじゅう。湯涌温泉の各旅館、白鷺の湯と土産物店でのみ販売しています。

なぜ中小企業は後継者がいなくなるのか

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

今年、1947年生まれの人たちが65歳を迎える。「それがどうした」と言われそうであるが、実は大きな影響がある。今から5年前に2007年問題というのがクローズアップされたことをご記憶だろうか。日本において世代的にはもっとも人数の多い団塊の世代が一斉に退職し、技術の伝承や職場の人員に問題を来すと問題視されたのである。さらに、年金の受給開始年齢が65歳に引き上げられたことで、60歳で定年退職すると5年間、収入が途絶えてしまうという問題も起きた。そこで、多くの企業で定年延長や再雇用が実施されたのである。そして、今年、その5年間の過ぎ、いよいよ多くの団塊世代たちが完全リタイアし、年金の受給を受け始めたのである。観光産業や流通物販業界は、これらの人達の余裕あるお財布を狙って、各種商戦に余念がない。

さて、一方で中小企業ではどうだろうか。戦後、起業してきた経営者が65歳以上の年金受給世代となる。そろそろ後継者に事業の後継をと考え始めるのは当然だろう。ところが、各種統計などを見ると、依然として廃業率は高く、企業数は年々減少傾向にある。廃業理由のトップは、ここのところずっと「後継者不足」がトップである。中小企業の現場では何が起きているのだろうか。

後継者が辞めていく

「実は、会社を売りました。従業員も丸ごと引き受けてくれるというところがありまして、これで引退できます。」ほっとした顔で話してくださったのは、

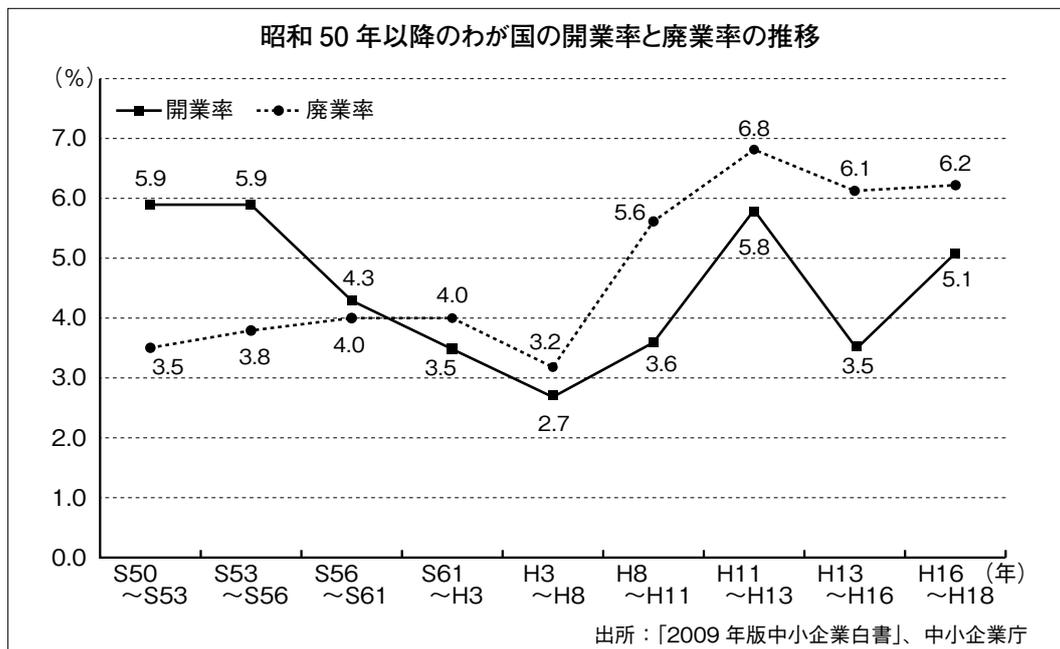
ある産地問屋の経営者である。産地の製品を全国に販売し、堅実な経営で安定した経営を続けてきた。低価格品競争には参画せず、産地で生産される高級品の販売を地道に続けてきたことが幸いして、顧客も増え、海外からも注文を受けてきた。

「民間のM&Aの会社も当たったんですが、顧客と会社名は欲しい。でも、従業員も産地の事務所もいらぬというのばかりで、結局、公的金融機関に相談しました。そこから紹介してもらったところが、なんと昔から取引もある企業で、従業員も含め、すべて引き取ってくれるということになって、ほっとしました。」

実は、経営者には後継者とし見込んだ息子がおり、いったんは実家に戻り社業に入ったが、「夢を追いかけてみたいと結局、辞めていきました。」それではと従業員の中で、番頭格で長年がんばってくれてきた人に経営者にならないかと持ちかけてみたが、「社長、つらいですよ。もう5年前に言われていたら私も考えていましたが、私も、もう60歳を越えます。もう少し前に言ってくれていたら」と断られてしまった。

こうした事例は多く見られる。この会社の場合、たまたま同業他社が評価してくれて、無事にM&Aが進み、従業員も今までどおり勤務することができた。しかし、こうした事例が多いとは言えない。

後継者はなぜ辞めていくのだろうか。実際に後継者として経営に携わっている若手に聞いてみると、そこには様々な問題が見え隠れする。「やっぱり親子だから、逆に難しいのですよね。」父親として、つついきついことを言うてしまうのだろうか、息



子としてはそこまで言われる筋合いはないと反発してしまう。「住んでいるところまで一緒だと、四六時中顔を突き合わせている訳で、お互いにストレスが溜まり、出て行け、出て行ってやるということになりがちなんです。独身でも一人暮らしの方がいいのかもしれませんが。」ある若手経営者は自分の経験からそう話す。

さらに、「自分は従業員との関係に悩みました。年上の社員の中には、後輩としか見ない人がいました。それはそれでありがたかったのですが、経営者として会社を運営していくとなると、そういう関係では動かなくなる。一社員として働いている時に、父である社長がはっきりとした方針を出さなかったことも非常に困りました。ある程度の肩書きをもらっても、父がすべてを握り、わずか5万円程度のパソコンを購入するのを社員の前で否定された時は、やっぱりだめなんだと言う社員の顔を見て、真っ赤になりました。」経営者である父親としては、恐らくある程度認めて、権限も委譲しているつもりなのだろうが、感覚の溝は大きい。

「父親に対する遠慮もあるが、経営に関しては、はっきりものを申していくという姿勢を早めに打ち出すことが大切。後継者になると自分が決めた以上、後々まで責任は自分がとらねばならないのだから。」すでに経営を行っているある後継者は自分の経験から、そう指摘する。「自分の思った通りにならないのは、当然。しかし、だからといって何でもかんでも、自分が抱え込むという姿勢から脱却しないと、後継者は育たない。後継候補、幹部社員にはどんどん権限を委譲し、むしろこちらに逆らってくるような人材を育成しないとイケない。自分の思いのままになる自分のミニ・コピーをいくら作っても組織は変化に対応できない。」ある団体を創設し、運営してきた代表理事は、組織運営上の重要性をそう指摘する。「自分ではそう思わなくても、一定の年齢を越すと、判断力も感覚も鈍ってきている。自分が元氣だからと言い過ぎると、組織の継続を阻害してしまうことを自覚すべきだ。」

金勘定から逃げない

年下の知り合いから相談事があった。婿に入った会社が経営危機だと言うのである。大手企業に勤務していた彼は、嫁の実家が経営する中小企業の後継者として望まれて入社した。「最初の一年間は仕事を覚えるのに一生懸命で、二年目は売上を上げて、従業員にボーナスをちゃんと出せる会社にしようと営業に力を入れ、三年目に計画性を持たせるために資金計画をと思ったんです。ところが、帳簿などを見せず、大丈夫だの一点張り、銀行の担当者との打ち合わせにも同席させない。税理士は社長である義理の父の友人なので、僕のことはわざとのように無視する。で、今回、突然、廃業だ、自己破産だと

言い出して・・・」

困った彼は会計書類を強引に受け取り、相談の席に持ち込んだ。実はこういうことは、私にとって初めての経験ではない。親の経営する企業の状態がおかしいとなるが、税理士や会計士の言っていることも当てにならない。どこに相談していいのかわからず、知り合いの私に助けを求めてくるということが過去にも何度かあった。商工会議所や商工会、所属組合など、実際には相談窓口はいろいろあるのだが、実はそれすらもよく分からないという経営者や後継者が多いことも事実だ。

月次の決算書類からだけなので、詳細が分からぬ点も多いのだが、仕訳科目ごとに見ていくと、おかしな部分がいくつも出てくる。不思議なことだが、決算書類の数字は、思いの外、雄弁に語ってくる。以前、大手企業の経理部長とお会いしたとき、「不思議なことだけれど、経理を経験すると、書類を広げた途端に、何か気になるところに目がいく。そして、大抵その部分が異常を知らせている」という話を聞き、納得したことがある。今回の書類を見ても、そうしたところが複数見受けられた。

なによりも、彼がショックを受けていたのは、社長と経理を担当している義母の二人の役員手当の高さである。「切り詰めるだけ切り詰めて、もうこれ以上カットしたら生活できないと言っていたのに、ずっと騙されていました。」と驚きを隠さなかった。「数字上はこうなっているけれど、実はもっと低額ってことはないですか。」となおも信じられないと言うので、だとすれば他のどこかの数字も変化させないといけなし、そういう可能性は少ないというのを押し黙ってしまった。

二人は役員であるから、ある程度の手当を得るのは当然であるが、第三者的に見ても、この経営状態でここまでの金額というのは、安い従業員の給与と比較してもバランスに欠ける。

「今、説明を受けて、おかしいと思っていたことがいろいろ繋がりました。せめて一年前に、強引に帳簿を奪っておけば良かったです。」高額な役員報酬を是正し、不明朗な会計科目の見直しを行っていくと、現状でも少しは利益を出せるか、悪くともプラスマイナス0くらいにはやっていけるし、営業の成果が出てきているため、充分建て直しのチャンスはある。

「とにかく、倒産させて自己破産し、あとは年金でやっていくというのです。しかし、従業員の人はいずれも年齢が上でこの時期に解雇されて放り出されては再就職も困難でしょう。僕だって、よい話ばかり聞かされてきて、会社も辞めて、こちらに入ったというのに、ひどい話です。」

怒りを通り越して、脱力状態になってしまっている彼に、「だから以前から、後継者として入るのであれば金勘定から逃げないようにと言っていたじゃないか」とまさに藪医者のような意見を言うしかなかった。

経営者として

現在、60歳代以上の経営者は、日本の経済が拡大過程に社会に出て、創業なり後継し、壮年期にバブル経済を経験してきたある意味、幸運な世代である。もちろんその中でも大きな波を経験し、それぞれ対応してきたことも間違いではない。しかし、そうは言っても、これから経営を預かる後継者たちと比較すれば、周辺環境は大きく異なる。

2002年くらいまでは、製造業の売上があれば、国内生産額も同じように上昇した。つまり、大企業が国内で生産を増やし、輸出をし、そのおこぼれが確実に国内の中小企業に回ったのである。ところが2002年以降は、大企業の海外生産、逆輸入が本格化し、国内での売上が上昇しても、国内の生産額がむしろ低下する傾向を見せている。「下請け」企業だからと、営業努力もしないで、安穩としていられる時代は10年前に終わったのである。

さらに、土地価格神話もすでに破綻し、下落はつるべ落としのように進んできた。土地を購入しておけば磐石な経営になるという考えも崩壊した。むしろ、土地担保で資金を調達することは困難を極める時代になったのである。

大手企業なり問屋なり、親企業と呼ばれたものがしっかりと仕事を回してくれ、ただひたすらに物を作ったり、サービスを提供することに専念し、値上がり確実な土地を購入しておけばよかった時代の経営手法は終わったのである。

残念ながら、今回紹介したような事例は少ないとは言い難いのが現状である。一体、どこに問題があるのだろうか。まず、景気の良かった時代の記憶から脱却できないオーナー経営者の経営姿勢である。「昔は良かったんだ、こんな風になると思わなかったんだ、と言うだけで、あたらしい顧客からの引き合いを言っても、利益が少くないだの、手間がかかるだけだのと言って、反対ばかりする。ならば、経営を早くこちらに委譲してほしい」という若手後継者の意見をよく耳にする。さらに今回の事例のように、豪華な生活から脱却できず、経営者だけが高い給与を得ているというケースなどは論外である。「そ

の時々、身の丈にあった生活をするということも経営者にとって重要だ」とある老舗商店の経営者は言っていた。

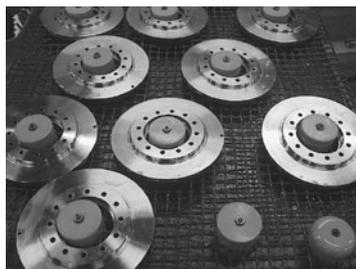
さらに、経営のアドバイザーたる税理士、会計士などの選定の安易さである。今回の事例でも、企業の経理担当を経験しただけの私が見ても、疑問に思う点が複数あるにも関わらず、なんら指摘もせず、倒産、自己破産を勧めてきているという専門家には首を傾げざるを得ない。

「潰れる企業は、どんどん潰ればよい」と言う意見も正論である。しかしながら、潰れなくてもよい企業まで潰してしまうのは、雇用を喪失させ、ひいては地域経済の衰退を引き起こしかねない。

今回、もしこの記事を読んで、少しでも不安に思った後継者あるいは後継者候補の方は、経営者である父母なり義父母なりとじっくりと話しあって見えてはどうだろうか。また、少し痛いところを突かれたと思われた経営者ご本人は、ぜひ後継者に経営状態を説明し、これからどうしていくのかを話し合っしてほしい。

ある地方の金融機関の理事長が以前にもこう話していた。「ずさんな金勘定のために、後継者が継いだ途端に資金繰りに行き詰るケースが増えている。しっかりと金勘定をしてみると、実は十分に経営できる、立て直せるという企業も少なくない。ただし、対処できる時間は短い。経営者も後継者も、困ったら騒げばいい。救いの手を差し伸べる人はたくさんいるのだから。」

後継者がいないので中小企業の廃業が続くというのは、確かに一面、正しい説明なのだが、周囲が後継者を潰してしまっているという現実も直視して、後継者を育てるように変わらねばいけない。



中村 智彦 (なかむら ともひこ)

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】2012年度
日本福祉大学経済学部 関西大学商学部

【研究調査のテーマ】
・中小企業論(中小企業間ネットワーク、中小企業政策など。)
・地域経済論(製造業、商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など。)

☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。



【生年】
1964年 東京都町田市生まれ

【職歴】
1988年～1991年 Thai Airways International Co.,Ltd 日本支社勤務
1991年～1994年 株式会社PHP総合研究所勤務
[1992～1993年 シンガポール支社駐在]
1996年～2001年 大阪府立産業開発研究所 経済調査部国際調査室勤務
2001年～2007年 日本福祉大学経済学部 助教授
2007年 神戸国際大学経済学部 教授
2008年～ テレビ大阪「ニュース Biz」コメンテーター

【参考】
筆者のホームページ → <http://monodukuri.jp/>
神戸から山形へ行って考えた～神戸国際大学中村ゼミ
→ <http://samidare.jp/tomsemi/>

フェイスブックは社会を動かすか

中小企業のための発信力 講座①

ソーシャルメディアという新しい情報の波

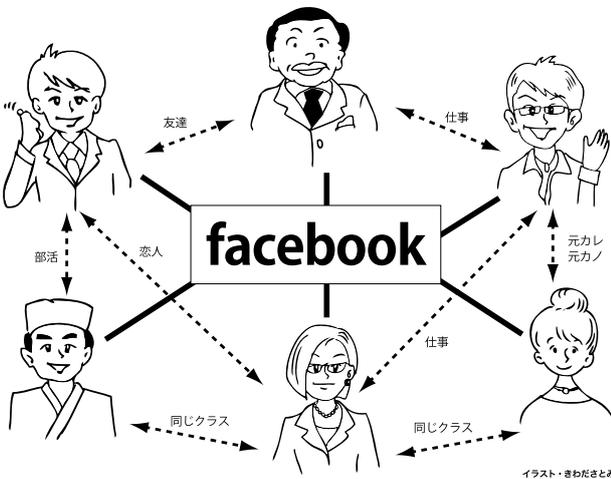
加茂谷慎治氏 / 株式会社エイチツーオー 代表取締役クリエイティブディレクター
北陸フェイスブック研究会会長

30年振り再会のきっかけは

金沢市内のホテルのレストラン。男女が次々と集まってくる。スーツ姿のビジネスマン風もいれば、恰幅のいい経営者、主婦だろうか和服に身を包み髪を結った女性の姿も。

「写真をみたけれどまさかお前とは分からなかったぞ」「年相応だよ」。男性は照れくさそうに、後退した頭に手をやりながらも笑顔を浮かべている。会場内のあちこちで交わされるあいさつ。

彼らが集まったのは、高校の同窓会。40人を超える同学年の男女が集まったのは、学校を卒業して以来30年振りであろうか。地元に残っているメンバーが中心だが、東京をはじめ県外から駆けつけた者も少なくない。なぜ、遠く離れ離れに生活し、経営者、ビジネスマン、公務員、クリエイターなどさまざまな分野で働く者や家庭に入って主婦に専念している



者までがこうして顔をそろえることができたのか。

その大きなきっかけとなったのは、「ソーシャルメディア」である。フェイスブックをはじめツイッターやミクシィなど利用者が増えているネット上のメディア（媒体）が、互いに消息も分からなくなっていた「友達」を時と場所を超えて結びつけたのである。

中国、インド、フェイスブック 日本でも利用者急増

「中国、インド、フェイスブック」。ネットの世界

でフェイスブック利用者の多さを国別人口に比較して使われる言葉である。中国13億人、インド12億人、フェイスブックはこれらの国の人口に続いて6億人を超える登録者がいるとされる。2010年から2011年にかけて中東諸国のチュニジアやエジプトなどで政権崩壊がみられた。この原動力の一つがフェイスブックやツイッターなど「ソーシャルメディア」による情報の伝達と世論の喚起があったとされる。ソーシャルメディアは一国の政権を動かす存在感と影響力を持ったといえよう。

ハーバード大学の学生だったマーク・ザッカーバーグが、ネット上で学生の交流する登録性サービスを開始したのがフェイスブックの始まりとされる。当初は学生間のコミュニケーション手段であったフェイスブックが世界中へと広がっていったのはなぜか。ネットの利用動向を調査しているネットレイティングスによると、日本におけるフェイスブックの利用者数は2011年8月に1000万人を超えたことが分かった。前年同期が193万人であることから、5・6倍の増加である。

人脈を広げる、友達同士で交流する。これだけの要素ではここまで一気に増えることは考えにくい。ビジネスを加速させ、企業や団体、個人のブランディングを進めるために有効なツールであることが理解されたからこそ急激な普及につながったのである。

フェイスブックはネット上に開設された無料の交流サービス。実名登録を基本とし、自由に文章を書き込んだり、写真や動画などの情報を掲載できる。相互に承認することでつながった「友達」とコメントを重ねたり、「いいね！」というシステムで共感を分かち合うことで交流の幅を広げることが可能である。企業や団体などに有用な「フェイスブックページ」を作成し、情報を発信できる特徴も備える。経営者や団体の運営者であれば、これほどのツールを使わない手はないのではないか。

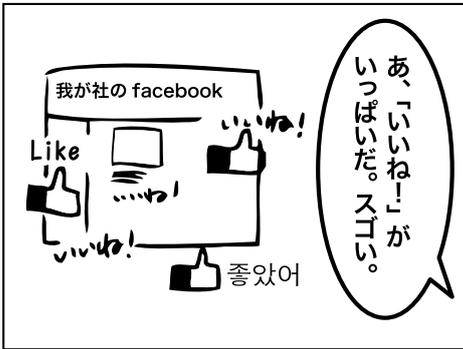
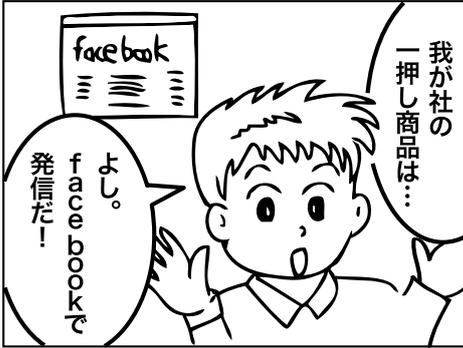
企業イメージを変え、ファンを獲得

実際にフェイスブックは企業や団体にどんな効果をもたらしたのか。日本航空は2010年1月に経営破たんした。新生日本航空をPRする狙いから2011年4月、同社はフェイスブックページを開設した。機長や客室乗務員、整備担当者、国内外の支店や空港

それ行け! エンドーくん

文・かもやしんじ 絵・きわださとみ

※注意 フェイスブック活用の効果には個人差があります。マンガはあくまでもイメージを表現したものです。効果的な活用方法をともに学びましょう。



の担当者が所属と名前を明らかにしたうえで顔写真入りで、各地の魅力や業務の様子を伝えている。2012年5月現在、「いいね!」を押したファンは60万人を超えている。企業にとって最大の危機とブランドの凋落を、社員の情報発信が救った形ともいえる。

フェイスブックを通して親しみやすさを演出した企業の一つが伊藤ハム。日本航空が実名、顔写真で「顔の見える企業」をアピールしたのに対し、伊藤ハムがとった演出はアニメキャラクター「ハム係長」がフェイスブックに日々の動きを投稿する方法である。ハム係長は実際は広報室の社員なのですが、実名も顔も出すことなく、日々の動きを投稿する。外出する際には「ハム係長、外出中」のコメントが得るほどの徹底ぶり。4月には「ハム係長のレシピ本」まで出版された。

フェイスブックが効果をもたらすのは大企業だけではない。名古屋市のケーキ店「パティスリーリユンヌ」はフェイスブックを始めたところ売り上げが前年対比4割増に。身近なところでは金沢市や小松市で出勤前の時間に異業種のメンバーが勉強会を開催するグループ「朝活@金沢」はイベントをフェイスブックで告知することで、参加者を集めている。

情報の受け手から発信者へ

かつて私たちが広く情報を知る手段、すなわちメディアといえば、マスメディアが主流であった。新聞、雑誌、ラジオ、テレビを総称して「4マス」と呼ばれた。これらのメディアが発信する情報が、人々に向けて情報を発信し、世論を形成していった。ただし、これらメディアの情報は一方通行になりがちで、私たちは流されてくる情報を受け取るだけであった。

インターネットが登場し、企業や団体が情報を発信することが可能となり、パーソナルメディアや個人メディアと呼ばれるブログの登場で個人も世界に向けて情報発信ができるようになった。こうしたネット上のメディアは自由な情報発信が可能となったものの、受け手に検索サイトで探し出してもらいか、ネット上の住所ともいえる「URL」を入力しないと到達できないという「弱み」があった。

そこに表れてきたのが、ツイッターやフェイスブックという「ソーシャルメディア」である。利用者が積極的に情報を重ねることで、社会全体に広がっていく。検索されなくても、自ら、そして応援してくれる「友達」が「いいね!」やコメントで支援してくれ、シェアと呼ばれる転送の仕組みで、人と人の輪が大きくなっていく。受け手であった側が発信する側になり、さらに情報を伝播し、広める役割も果たすようになったのです。ぜひ、情報を受け取るだけでなく、自ら情報を発信する側に回り、ビジネスの拡大へ、人脈の開拓に乗り出してみてはいかがでしょうか。

石川県中小企業団体中央会 フェイスブックページがスタート

石川県中小企業団体中央会は今年1月、フェイスブックページを開設した。フェイスブックを通して、会員団体や企業への速やかな情報伝達を図るのをはじめ、中小企業の振興発展のための施策や提言を行う団体だけに、まだフェイスブックに取り組んでいない企業に対して効果をアピールする狙いから率先してスタートしたものと推察される。

ページを見ると、担当者が所属と名前入りで投稿していることから、親しみがわきやすい。事務局を知っている方からすると、「あの人がこんなことを書いている」と身近に感じることができる。事務局を知らない方は「こんなことを書いている人はどんな人だろう」と想像がふくらむのである。

会合や事業の紹介をはじめ、会員企業の取材風景、動画のリンクなどもあってバラエティに富んだ楽しいページが構成されている。企業や団体でこれからフェイスブックページを作ってみようという方にとっては身近な参考事例としてはいかがだろうか。

フェイスブックページは、フェイスブックに登録していない方でもネット上で見ることができます。「石川県中小企業団体中央会 フェイスブック」で検索してください。



石川県中小企業団体中央会のフェイスブックページ

フェイスブックを始めるには…

フェイスブックページを作成し、企業や団体をPRするには、個人が登録して管理者とすることが必要です。

- ① 「フェイスブック」で検索し、トップページに名前とメールアドレスなどを入力し、パスワードを決める。
- ② 「アカウント登録」し、プロフィールのページに興味や関心など情報を入力する。
- ③ 出身校や写真を入れることで、「友達」を見つけやすく、「友達」からも見つけてもらいやすくなります。
- ④ 自己紹介文や連絡先を記入しましょう。
- ⑤ プロフィール情報は公開する範囲を設定できます。すべての情報を全体に公開する必要はありません。
- ⑥ 登録が完了したら、「友達」を探し、メッセージを送って「友達」申請をします。
- ⑦ 個人ページを作成した後、企業や団体のフェイスブックページを作成します。

※効果的な利用法を次号でご紹介します。



加茂谷 慎治

(かもや しんじ)

株式会社エイチツーオー
代表取締役クリエイティブディレクター
北陸フェイスブック研究会会長

【事業のテーマ】

新しいこと、わくわくすることを創り出す。ライティングと講演を通して感動を伝える。
志を信じ、情熱を持って社会を動かす。多くの人の役に立てるよう自分を磨く。

【出身校】

1987年 関西学院大学卒業

【職歴】

1987年～2003年 新聞社勤務。編集局、管理部門に在籍。
2008年～ 株式会社エイチツーオーを設立、現在に至る。

【その他】

公益財団法人全国法人会広報委員
石川県男女共同参画審議会委員
いしかわ観光特使
石川県産業創出支援機構 (ISICO) 登録専門家

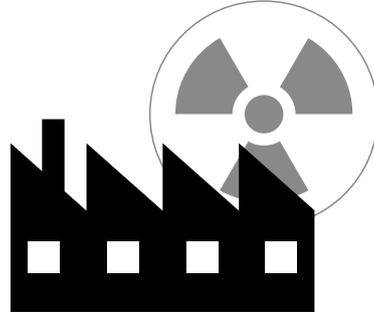
ホームページ <http://h2o-d.jp/>
ブログ <http://kamoya.h2o-d.jp/>

【生年】
1964年 石川県金沢市生まれ

【関西電力の原発全基停止に関する緊急調査結果】 (本会調べ)

<調査の概要>

- ◎調査対象：石川県内の中小製造業152社
(事業活動に電気の欠かせない製造業を調査対象とした)
- ◎調査期間：平成24年3月13~21日
- ◎調査方法：FAX及び電子メール
- ◎有効回答：51社(回答率33.6%)
- ◎調査票：別紙のとおり



<調査の目的>

- ①関西電力の原発全基停止に伴い、管内の節電が求められている中、県内企業においても、工場や事業所が関電管内にある、または取引先が関電管内にあることも考えられることから、事業活動に影響が出るかどうか調査を行った。
- ②北陸電力管内においても、昨夏のように供給体制が不安定になる可能性が高い中、今後の電力の在り方についての調査を行った。

<調査結果のポイント>

現時点では県内の企業には影響はないものの、不安定な電力供給体制のもとでは、企業経営への悪影響が懸念されるため、安定した供給が求められる。

<①関西電力管内の原発全基停止に伴う県内企業の事業活動への影響>

設問1) 関西電力の原発全基停止による節電要請の影響

関西電力の原発全基停止による影響は、現在のところは「ない」という意見が多数であり(87.5%(45社))、影響がありそう(12.5%(6社))との意見が少数にとどまるなど、今後についてもその影響は、ほとんど見られないものと考えられる。

なお、「あった」との回答がなかったため、設問2) 受注及び仕入への影響は省略する。

設問3) 今後予想される具体的な影響

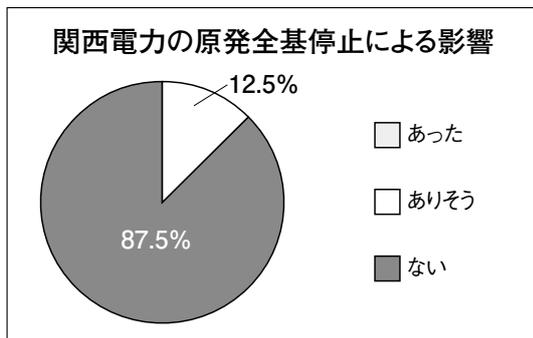
「仕入価格の上昇」が多く、「売上減少」との声が聞かれるなど、企業経営への悪影響を懸念している回答のみであり、自社の受注が増えるというような回答はなかった。

<②電力供給体制に未だ不安が残る中、今後の電力エネルギーについてどう考えるか>

設問4) 今後の電力の在り方についてのご意見

- ・「早急に代替エネルギーを確立する」が31.4%と最も多く、次いで「分からない、判断できない」と「原子力発電所の再稼働を求む」がそれぞれ29.4%であった。
- ・なお、「節電要請などを受け入れる(現状維持)」については9.8%と、以前当会が行った業界組合への調査よりも低かった(21.2%→9.8%)。これは「原子力発電所の再稼働を求む」の割合が業界組合への調査よりも高く(6.1%→29.4%)なったことが要因であると考えられ、安全の確保を前提に、安定した電力供給が受けられるのであれば、原子力発電所の再稼働もやむを得ないといった意向が窺われる。

設問1) 関西電力の原発全基停止による更なる節電要請は、貴社にとって何らかの影響がありましたか？又は今後影響が予想されますか？



- ・「ない」との回答が87.5% (45社) と最も多かった。
- ・「ありそう」は12.5% (6社) であった。
- ・「あった」は0%であった。

関西電力の原発全基停止による影響は、現在のところないものと見られる。

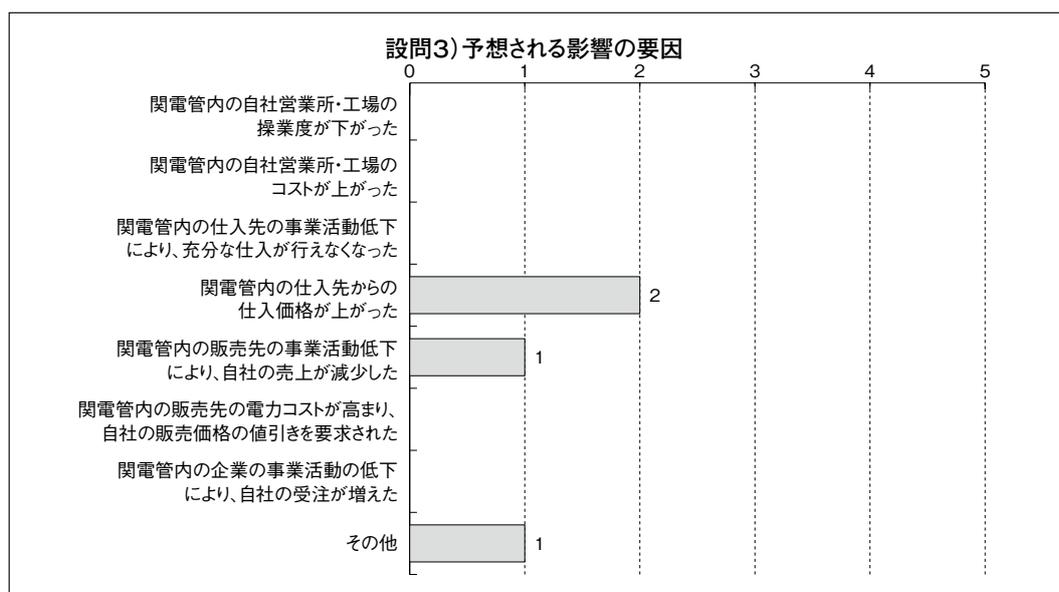
「ありそう」との回答が、少数見られたものの、今後大きな影響はないものと考えられる。

なお、設問1に「あった」の回答がなかったため、設問2) 受注及び仕入への影響の分析は省略する。

「ありそう」と回答した企業が、予想する影響の具体的な内容は設問3の通りである。

設問3) 予想される影響の要因 (単位：社)

設問1において「ありそう」と回答した6社のうち、4社が回答した。



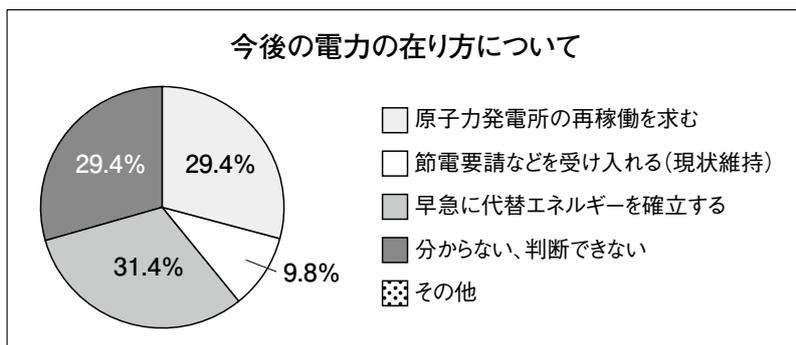
- ・ 関電の原発全基停止による予想される影響は

「関電管内の仕入先からの仕入価格が上がりそう」	2社	
「関電管内の販売先の事業活動低下により、自社の売上が減少しそう」	1社	
「その他 (特に変化なし)」	1社	であった。

関電管内での自社の事業所・工場に関する回答はなく、関電管内の仕入先・販売先からの影響を懸念しているものであった。

「仕入価格の上昇」が多く、「売上の減少」との声が聞かれるなど、企業経営への悪影響を懸念している回答があり、自社の受注が増えるというような回答はなかった。

設問4) 今後の電力の在り方についてのご意見



昨夏の節電要請のように、今後も電力需給の不安定な状況が続いていくと考えられるため、企業として今後の電力供給体制はどうあるべきか聞いたところ、次の通りであった。

- ・「早急に代替エネルギーを確立する」が、31.4% (16社) で最も多かった。
- ・ ついで「原子力発電所の再稼働を求む」と「分からない、判断できない」が29.4% (15社) であった。
- ・「節電要請などを受け入れる (現状維持)」は、9.8% (5社) であった。
- ・「その他」の意見は見られなかった。

電力供給が不安定な状態に陥った場合、「節電要請などを受け入れる (現状維持)」という意見が1割程度と少なかったことから、多くの企業が、電力について、十分な供給を受けられる体制を望んでいると考えられる。

では、どのような状況を望ましいと考えているかであるが、「早急に代替エネルギーを確立する」が最も多かった。次に「原子力発電所の再稼働を求む」、「分からない、判断できない」が同数で多かった。なお、先日当会会員の業界組合に同様の調査を行い、今回の結果と比較すると次の通りであった。

	組合への調査	企業への調査	変化
原子力発電所の再稼働を求む	6.1%	29.4%	↑ 上昇
節電要請などを受け入れる (現状維持)	21.2%	9.8%	↓ 下降
早急に代替エネルギーを確立する	42.4%	31.4%	↓ 下降
分からない、判断できない	30.3%	29.4%	→ 横ばい
その他			

* 前回の業界組合への調査対象 58団体 (回答43団体 ・ 製造業：31団体中16団体)
・ 非製造業：27団体中18団体)

「早急に代替エネルギーを確立する」と「分からない、判断できない」の回答が多いという傾向は前回調査と同じである。しかし、「節電要請などを受け入れる (現状維持)」と「早急に代替エネルギーを確立する」の割合が共に低くなり (節電要請: 21.2% → 9.8%、代替エネルギー: 42.4% → 31.4%)、「原子力発電所の再稼働を求む」の割合が高く (6.1% → 21.2%) になっていることが分かる。このことは、日々の事業活動に電気が欠かせない製造業に調査を行ったことによるためと考えられ、安全の確保を前提に、安定した電力供給が受けられるのであれば、原子力発電所の再稼働もやむを得ないといった意向が窺われる。

春の叙勲・褒章受章の方々（会員関係）

～心からお慶び申し上げます～



平成24年春の叙勲・褒章受章者が決定され、本会関係では、次の方々はその栄誉に輝かれています。

心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

旭日小綬章

荒木 龍平

元 羽咋郡市建設資材協同組合 理事長

長谷川 紘之

元 金沢弁護士協同組合 理事長

中山 賢一

現 石川県染色工業協同組合 理事長

旭日双光章

板尾 昭栄

現 小松鉄工団地協同組合 理事

前 小松鉄工機器協同組合 理事長

元 石川県中小企業団体中央会 理事

木山 時雨

元 石川県柔道整復師協同組合 理事

瑞宝単光章

川元 傳

現 石川県建築工事協同組合 専務理事

黄綬褒章

大場 昭雄

現 石川県表具内装協同組合 理事長

小柳 正彦

現 石川県総合建設業協同組合 理事

“業界活性化からはじまった” 「みんなこんか 加賀こんか」 完成お披露目式を開催

本会と白山市では、白山市美川地区、金沢市金石・大野地区の『糠漬け製造業』で組織する社団法人石川県ふぐ加工協会を中心に、石川県酒造組合連合会、金沢イタリアンシェフオーナーズクラブで組織するプロジェクトチーム「こんかスローフーズの会」を立ち上げ、糠漬け業界の活性化を目的に商品開発に取り組んできました。

そして、各団体等の協力によって、さばを使った、まろやかな甘味と旨味、そして塩辛さがやわらいだ付加価値の高い商品「みんなこんか 加賀こんか “さば”」が誕生し、そのお披露目式を3月21日に香林坊アトリオにて開催致しました。

お披露目式では、来賓の作野広昭 白山市長からご祝辞を頂き、関係者による鏡開きの後「みんなこんか 加賀こんか “さば”」の試食等を行いました。

こんかは今日まで、伝統食として地域に根付き愛されてきましたが、食嗜好の多様化や健康志向（減塩嗜好）等により、年々消費量が減少しています。この様な厳しい業界の現状から、新商品開発が始まりました。

今回開発された商品は、国産の“さば”を使い、木樽で糠、米糶、いしる、とうがらし等秘伝の調味で1年間漬け込み、さらに本みりんと酒造好適米「石川門」の醸造過程でできた吟醸酒粕に漬け、塩分をやわらかくし、糠や酒粕と『うまみ塩味』が入り交じる新しい商品で、今まで『こんか』を食べたことがない方、減塩を好む方、糠漬け・粕漬けファン等一般家庭をターゲットとしており、食卓に上がる食材として楽しめる商品が特徴となっています。



お披露目式の様子



みんなこんか 加賀こんか ギフトセット

「みんなこんか 加賀こんか」は社団法人石川県ふぐ加工協会員店舗等にて絶賛販売中です。

全8店舗の特徴ある味付けの「みんなこんか 加賀こんか」を是非ご家庭でお楽しみ下さい。販売等の詳細につきましては下記記載のホームページからご覧下さい。

なお、今年度は、お中元・お歳暮などのギフト商戦に向けて、ギフトセット商品の販売促進に力を入れ、販路の拡大を目指して事業を行う予定としています。

○[こんかスローフーズの会 ホームページ](http://www.kagakonka.jp/) <http://www.kagakonka.jp/>

JA金沢市“初”六次化商品 「打木赤皮甘栗かぼちゃパスタソース」 完成お披露目式を開催

本会と金沢市では、JA金沢市を核とした、農（JA金沢市）・商（全日本司厨士協会石川県本部）・工（佃食品株式会社）連携によるプロジェクトチーム「赤かぼちゃの会」を立ち上げ、JA金沢市の六次産業化支援（商品開発）に取り組んできました。



お披露目式の様子

県内ホテル等の料理長が味を監修し、“加賀野菜”である「打木赤皮甘栗かぼちゃ」とパスタがコラボレーションし、美味しいパスタソースが誕生し、そのお披露目式を3月29日に「ノリオダイニング・ハレ」にて開催しました。

お披露目式では、来賓である山野之義 金沢市長からご祝辞を頂き、関係者によるテープカットの後「打木赤皮甘栗かぼちゃパスタソース」を使用したパスタの試食を行いました。

打木赤皮甘栗かぼちゃは、今でこそ金沢市・安原地区で広く栽培されるようになりましたが、十数年前まではわずか1軒の農家で栽培されていま

した。かぼちゃにホクホク感や強い甘味を求める現代人の好みに、打木赤皮甘栗かぼちゃの個性（穏やかな甘味と水っぽさ）が合わなくなったからです。近年、打木赤皮甘栗かぼちゃを生産する農家が増えてきている（現在9軒）理由のひとつには、加賀野菜の人気（ブランド化）によるものがあります。

打木赤皮甘栗かぼちゃの最大の特徴である「赤い色」に、レストラン等の外食産業や菓子業界が着目するようになり、打木赤皮甘栗かぼちゃの知名度向上を狙うために、全日本司厨士協会 北陸地方本部 石川県本部の川本会長に打診したところ、甘味が穏やかなところが他の食材と『喧嘩』せず、旨味の調和が図られ、調理加工するならば、『パスタソースである』と即決で、試作を繰り返しレシピが完成しました。レシピを食品加工メーカーである佃食品株式会社へ持込み商品化を行いました。

打木赤皮甘栗かぼちゃは、甘みが穏やかであるため、ソースの旨みやコク、塩味やスパイシーさを損ねることなく、パスタにからみやすいクリーミーなパスタソースに仕上がりました。まさに伝統野菜の特徴をうまく引き出した、「一流シェフ」の手腕が光る逸品ソースの完成となりました。

販売先は、JA金沢市ほがらか村、市内ホテル・レストラン、佃食品株式会社で販売し、限定1,000パッケージがすぐに完売となりました。今年の販売数量等につきましては現在検討中です。



打木赤皮甘栗かぼちゃのパスタソース（パッケージ）

県内4会場で開催 ~中小企業制度融資説明会を開催~

本会では、中小企業の資金の円滑化を支援するため、制度融資説明会を下記のとおり開催しました。石川県の制度融資、県信用保証協会の信用保証制度や政府系金融機関の制度概要のほか、県産業創出支援機構及び県鉄工機電協会等の設備・機械関連の貸与制度や設備資金貸付制度などがそれぞれの実施機関より説明されました。県内中小企業を取り巻く経営環境は総じて厳しく、引き続き運転資金等の確保のための資金需要が求められており、参加者は真剣に説明を聴講していました。

開催日	会場
4月10日(火)	小松商工会議所
4月11日(水)	石川県地場産業センター
4月12日(木)	能登空港ターミナル内 生涯学習センター能登分室
4月13日(金)	七尾産業福祉センター



金沢会場の様子

技で魅せる いしかわの伝統工芸実演会がスタート! ~匠の技を ころろゆくまで~

本会が石川県からの委託を受けて実施する伝統的工芸品PR事業として、石川の伝統工芸36産地による製作実演をJR金沢駅構内の金沢ステーションギャラリーにて実施しています。

2年目となるこの実演会は、伝統工芸士等の方々が優れた技を披露することで、広く石川の伝統工芸の魅力伝えることを目的に5月1日からスタートしました。普段、間近でなかなか見ることができない、匠達の技をころろゆくまでご堪能ください。

=実施概要=

1. 実施形態 実施期間中は、原則として2つの実演台を設置し、輪島塗・加賀友禅・九谷焼・山中漆器を中心に県内36産地から2産地ずつ実演会を行います。
2. 実施期間 平成24年5月1日(水)~平成25年3月24日(日)までの主に土曜日・日曜日・祝日
3. 実施時間 実施日の午前11時~午後4時
4. 実施会場 JR金沢駅 金沢ステーションギャラリー(みどりの窓口奥)

※実施スケジュールは中央会ホームページにてご確認ください。



実演の様子(金沢仏壇)



実演の様子(加賀友禅)

当事業を担当する田尻です。
お近くにお越しの際は、
是非、お気軽に
お立ち寄りください。

無料で専門家を派遣します。

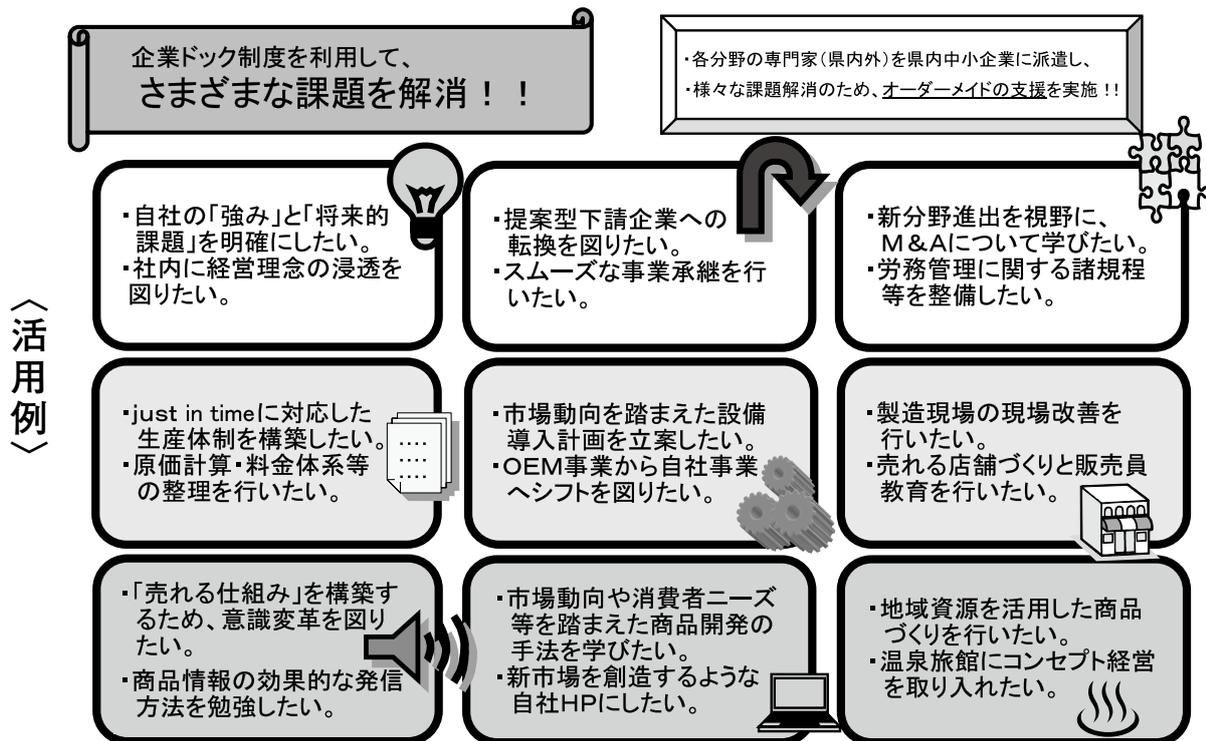
お気軽にご活用ください！

企業ドック事業

企業の様々な課題解決に**無料**で専門家を派遣します！

今年度も引き続き、企業ドック事業「外部専門家派遣」を実施しています。

1事業者あたり各4回程度、無料で必要な専門家を派遣する事業です。様々な課題解決のために、是非、ご活用ください！



中小企業支援ネットワーク強化事業

アドバイザー（中小企業診断士）による相談窓口を開設中です！

本会が昨年度から参加している、経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」は、月に15日間程度、中小企業診断士を本会窓口を設置し、中小企業の経営革新、地域資源活用・農商工連携等といった新事業展開、創業、事業再生、事業承継、ものづくり支援、新たな経営手法への取り組みといった高度・専門的な課題に対応することにより、中小企業者が中長期的に発展するための経営基盤強化を図ることを目的としています。

- 開設期間 平成24年4月～平成25年3月
- 開設場所 本会事務所内
- 開設時間 平日 9:00～17:00
※事前にお問い合わせください

平成24年5月4日（金）北國新聞朝刊掲載

「着物で文化施設巡って ～加賀友禅ファンクラブ対象～」

協同組合加賀染振興協会

市内の文化施設7カ所で、「加賀友禅ファンクラブ」会員を対象に入館料を割り引くサービスが始まった。各施設の入館

者増や和装文化の振興につながるだろう。

対象7施設のうち、金沢蓄音器館、寺島蔵人邸、安江金箔工芸館、中村記念美術館、鈴木大拙館の6施設では10月31日まで、着物を着てファンクラブ会員証を提示すると、大人入館料が50円引きとなる特典が受けられる。

金沢21世紀美術館では、着物姿でファンクラブ会報誌「フレンドマガジン」に付けられた観覧券引換券を示すと、8月31日まで開催中の展覧会「工芸未来派」が無料となる。

ファンクラブは加賀友禅の需要拡大などが目的で会員は約800人。着物好きなら入会でき、提携呉服店や飲食店での割引も受けられる。問い合わせは加賀友禅伝統産業会館内の事務局076(224)5511まで。



ファンクラブ会報誌「フレンドマガジン」

平成24年5月13日（日）／北國新聞朝刊掲載

「新緑の山を背に

『初め湯まつり』

山菜、料理でもてなし

中宮温泉旅館協同組合

中宮温泉旅館協同組合（白山市）の「初め湯まつり」は12日、同温泉広場で開かれ、今シーズンの営業開始を祝って山菜や創作料理で

来場者をもてなした。

雪解けが遅れて5月半ばの開催となり、新緑の山を背にした会場には同市とNPO法人おやこの広場あ

さがおが募った親子ら70人をはじめ家族連れが大勢訪れた。店頭に採れたてのタラの芽やワラビ、ウドなど山菜が並んだ。白山商工会青年部が焼きおにぎりにイノシシ汁を注いで調理した「ししまんま」も初めて販売された。

同組合の西山喜一理事長は「宿泊客向けにJR金沢、小松駅と結ぶシャトルバスを運行する。山深い温泉に来てほしい」と話した。



名物「温泉釜揚げうどん」

2012年は国際協同組合年です



国連では1957年より「国際年」を設け、共通の重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでおり、2009年12月に国連が総会において2012年を「国際協同組合年」とすることを決定しました。

これを受けて、わが国においては、2010年8月に「国際協同組合年全国実行委員会」を立ち上げ、協同組合の価値や協同組合が現代社会で果たしている役割等について広く国民に認知されるよう取り組みを行うとともに、協同組合運動を促進させる取り組みを行っています。

組合運営 Q&A

借入金額等の最高限度の解釈について

- Q1** 定款例第47条第1号及び第2号の借入金額等の「最高限度」とは、次のいずれに解釈するのが正しいか。
- (1) 年度間の借入累計額
 - (2) 借入残高の最高額

A1 最高限度を、ある期間中における増減の変化を通じての最高状態と解釈し貴見(2)が正当と解する。

持分の譲渡について

- Q2** 中協法第17条第1項によれば、組合員は、その持分の譲渡について組合の承諾を得なければならないこととなっているが、組合は、その承諾を総会で決定しなければならないか、あるいは理事会でよいのか。
- また、同条第2項においては、持分の譲受人が組合員でないときは加入の例によらなければならないこととなっているが、加入の例によるとは、どの範囲を意味するのか。

A2 持分譲渡の承諾は、業務の執行に属すると考えられるので、加入の承諾の場合と同様(事業協同組合模範定款例第9条第2項)理事会で決定すれば足りるものと解する。「加入の例による」とは、加入の場合に準じて取り扱うということであるから、譲受人は組合員たる資格を有する者であって、かつ、その持分を譲り受けると同時に組合に加入する意思を有していなければならないことになる。また、組合の側においては、その譲渡の承諾に当たっては、正当な理由がなければこれを拒否し、又は承諾に際して不当に困難な条件を付してはならない。

Pick up ! 全国の先進組合事例

=平成23年度組合資料
収集加工事業報告書より=

災害対策

協同組合高知機械工業団地

団地内従業員の命を守る！

30年以内の発生確率が60%と想定されている南海大地震に備え、高知県製造業の中核機能を維持するべく、青年部が中心となって組合オリジナルの防災マニュアルを策定。

住所 〒781-5101 高知県高知市布師田3961番地

URL <http://www.kbiz.or.jp/kumiai/mintec-kochi/index.php>

TEL 088-846-1171 FAX 088-846-1170 設立 昭和47年1月 出資金 133,240千円

組織形態 工場団地組合 地区 高知県の区域

組合員資格業種 機械金属製造業、同加工業、同修理業、機械木型製造業 等

組合員数 32人 組合専従者 3人

背景と目的

平成18年に「地震緊急連絡通報システム」ができたとの情報が組合員企業に入り、理事会の議題に上がった。その時点では、システムの導入は見送りとなったが、「地震についての防災には取り組まなくてはならない。」という点では意見が一致。議論する中で、組合としての「防災マニュアル」を策定することとなった。そして、若手経営者等が30年以内の発生確率60%とも言われている南海大地震に直面するリスクが一番高いとの考えから、発足したばかりの青年部（名称：マインテック・ユース）が主体となって防災マニュアル作成プロジェクトを遂行することとなった。

活動の内容

プロジェクトの主な内容としては、高知県中小企業団体中央会の助成事業を活用して、団地内における防災・災害危機管理体制の確立と組合員企業における災害時の早急な復旧・事業継続体制の構築促進を目指し、青年部メンバーが中心となって地震災害・防災・ライフライン等に関する専門家等を招聘、団地内共通での取り決めや実施すべき事項などを取りまとめた「防災マニュアル」の策定を行った。

具体的には、災害時における組織体制の確立・緊急連絡網の整備、情報収集先の決定、団地内における資機材、組合員企業の平時の備え、災害時の行動基準について、防災訓練及び防災教育等について決定、等が掲載されている。

成果

大きなポイントは、コンサルタント等に委託して作成したマニュアルでなく、組合が出来ることを前提に組合員同士の話し合いを軸に策定しているため、実用的かつ現実的な防災マニュアルとなっている点である。このことは、防災専門家からも非常に高い評価を得ており、また、防災マニュアルの生命線である「策定後の定期的な改訂作業の容易性」にも大きく影響していると言えよう。

今後は、先に発生した東日本大震災を教訓として、現在の想定を遥かに越える規模の南海大震災が発生することを前提とした防災マニュアルの改訂作業を行う必要があると共に、個別企業のBCP策定に関する支援へのステップアップが望まれる。



防災マニュアル等の事例研究会

共同受注

小松共栄工業協同組合

エコステージ認証取得で
生き残りを図る共同受注組合

主要顧客である大手建設機械メーカーのCSR調達に対応するため、グループエコステージの認証取得に取り組んだ結果、収益性・財務体質の改善など企業体質の改善を実現

住所 〒923-0804 石川県小松市光町25番地 URL <http://komatsu-kyoei.jp/>
 TEL 0761-24-0771 FAX 0761-24-0774 設立 昭和48年6月 出資金 50,000千円
 組織形態 下請組合 地区 小松市、加賀市、能美市、能美郡、白山市
 組合員資格業種 鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、ほか
 組合員数 18人 組合専従者 9人

背景と目的

当組合は大手建設機械メーカーを主力ユーザーとする共同受注組織として早くから情報化に取り組み、現在、高度な電子受発注システムを稼働させている。一方、ユーザーであるメーカーのCSRへの取り組みは早く、取引先に対するグリーン調達の要求も平成18年には正式の申し出があった。具体的にはISO14001またはエコステージの取得によるEMS（環境マネジメントシステム）の実現であった。しかしながら企業ごとにそれらに取り組むには人的にも経済的にも困難であることから、組合としてグループエコステージ認証取得に取り組むこととなった。

事業の内容

エコステージとは、従来の経営管理システムに環境の視点を導入し、経営とリンクした環境管理システムを構築するものである。個別企業としてではなくグループとして取り組むので、統括組織である組合が環境に関する全体計画を策定し、そのなかで具体的取り組み事項を設定した。そこから各組合員の目標と実施事項にブレイクダウンし、各々PDCAサイクルを廻して取り組んだ。認証取得に当たってはグループの中で模範となるモデル企業を指定したり、他社への見学会や企業間で相互に内部監査を実施したりするなど、単独の企業ではなしえない、グループならではの活動を行った。

成果

パートや派遣社員、外国人研修生も含めた全員参加で切磋琢磨しながら取り組んだ結果、平成21年にはグループエコステージ1（グループ17社+事務局）を、22年にはグループエコステージ2（グループ8社+事務局）をそれぞれ国内初取得した。売上高対産業廃棄物の割合など、ステージ1、2とも設定した目標をほぼクリアしており、活動を継続することによって各企業の財務体質や収益性の改善、客先からの信用向上等に大きく貢献している。エコステージ1レベルで、組合員から「3Sの推進によりムダが排除され、業務効率が大幅に改善され、かつ利益の向上に繋がることがわかった」などの声が聞かれ、客先の信用を得るための自然環境に対する取り組みが、結果的に企業の収益性財務体質の改善に貢献し、PDCAサイクルを廻し経営改善を推進する企業体質をもたらしたということは大きな発見であり成果であった。



各社で「私の宣言(取組み内容)」を掲示



先進企業の見学

決算関係書類等の届出をお忘れなく!

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から2週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事の変更登記申請

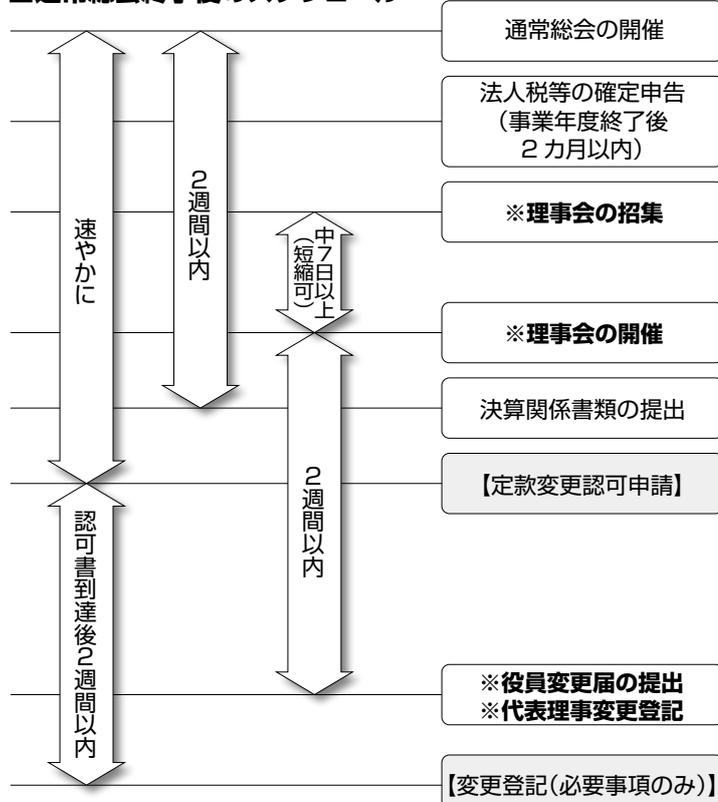
代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

■通常総会終了後のスケジュール



- 上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
- 上記の【 】記載は定款変更があった場合のみ

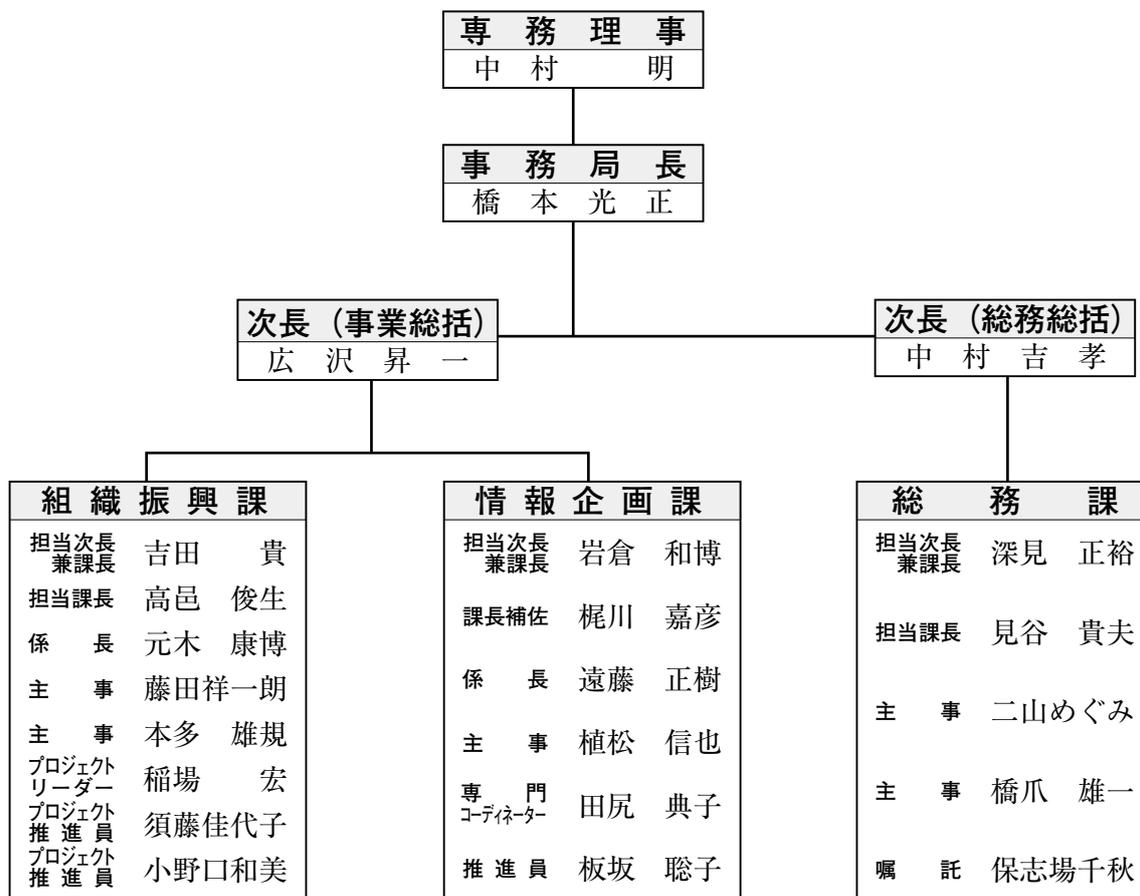
TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営 検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。

平成24年度 中央会事務局体制

～今年度もよろしくお祈りします～



主な支援業務

- ・かが能登かなざわ中小企業応援センター
- ・中小企業支援ネットワーク強化事業
- ・農商工等連携、六次産業化支援
- ・創業、ブランディング支援
- ・地域中小企業の人材確保・定着支援事業
- ・労働支援
- ・高度化支援
- ・下請ガイドライン普及啓発
- ・研修会開催支援
- ・石川県中小企業団体中央会女性部
- ・石川県中小企業団体事務局協議会 など

担当業種

金融・保険・不動産
サービス
小売・卸売
商店街振興組合・同連合会
生活衛生同業組合

主な支援業務

- ・伝統産業振興
- ・企業ドック事業
- ・環境対策支援
- ・情報連絡員、景況調査
- ・中小企業団体全国大会
- ・会報誌
- ・官公需対策
- ・金融支援
- ・マッチング商談会
- ・建設業複業化支援
- ・研修会開催支援
- ・PC研修会、HP・facebook管理等
- ・石川県中小企業青年中央会 など

担当業種

農林水産、食料品
建設、繊維
木材・木製品、家具・装備品
出版・印刷、運輸・通信
鉄鋼機械、窯業・土石
その他製造、異業種

主な支援業務

- ・個別専門相談室
- ・表彰
- ・ゴルフ大会
- ・共済推進
- ・陳情、要望 など



毎日の恒例、朝礼のひとコマ

県内の情報連絡員報告

平成24年

4月

- 平成24年4月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、販売価格を除く8項目で改善が見られた。これは、東日本大震災後、政策効果により生産やサービス業が回復してきたことによるもので、具体的には、製造業ではサプライチェーンの正常化により生産が安定したことや非製造業においては観光客の入り込みが回復したことなどが要因と考えられる。ただし、各項目の回答が昨年同月と比べ「悪化」から「不変」が増えたことや業界の景況がまだマイナス29.3となっていることなどから、全体として県内の景況は依然厳しい状況にあると思われる。
- 製造業においては、「販売価格」と「資金繰り」を除く7項目で改善を示した。これは、繊維製造が好調であったことや昨年は東日本大震災が発生し、サプライチェーンが寸断され、生産活動が行えなかった鉄工・機械関連、特に自動車や建設機械関連の製造が改善されたことによるものが影響していると考えられる。一方で、これまで好調が続いていた生コンクリート製造やその関連業種の売上が減少したことやDI値自体がまだ低い水準にあるといったことなどから、今後の動向を注視する必要がある。
- なお、「雇用人員」については25.8ポイントの大幅な上昇を示しており、昨年の東日本大震災やその後の電力需給状況などにより先行き不透明感が強かったが、最近は明るい兆しも見え始めてきたため、雇用に消極的であった状況が改善されつつあると見られ、今後の推移に期待したいところである。
- 非製造業でも、「在庫数量」を除く7項目で改善が見られ、昨年の東日本大震災により大きな影響を受けたホテル旅館業や土産物小売業が、前月に引き続き改善傾向を見せていることが主な要因と思われる。また、自動車整備業においてはエコカー補助金の効果などにより新規登録台数は好調を維持出来ているとしている。ただし、各商店街においては観光客の増加に消費が必ずしも比例しないことや4月の天候不順などにより、売上の確保に苦慮している模様である。加えて、価格競争の激化や消費の低迷といった根本的な課題が依然として改善されていないとの声が多く聞かれ、この改善傾向が継続するかどうかももう少し様子を見る必要があると考える。
- 今年度の見通し影響について、「昨年度と変わらない」との回答が42.1%と一番多く、「悪化しそう」34.2%と「大きく悪化しそう」2.6%との回答を合わせると、8割弱が今年度好転するとは考えられていないようである。なお業種別にみると、製造業において「悪化しそう」が50.0%と最も多く、非製造業において「昨年度と変わらない」が50.0%と最も多かった。回答は少なかったが、「大きく好転しそう」「好転しそう」との回答は、鉄鋼・金属製品、一般機械器具、漆器製造業、サービス業（主に観光関連）、電器製品小売業において見られた。
- 好転しない具体的な要因については、製造業は、「原油高や円高、欧州・中国経済の不安定」の回答が最も多く、非製造業においては、「消費マインドの低下」の回答が最も多かった。また、非製造業においても、「原油高や円高、欧州・中国経済の不安定」とする回答が多く聞かれ、「消費マインド」の低下に繋がるという間接的な影響を懸念しているようである。どちらの業種からも、「原油高や円高、欧州・中国経済の不安定」を挙げる声が多く聞かれ、昨年から引き続いて、外的要因が大きな足かせとされている結果であった。

平成24年

4月期

景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	-17.2 (6.5)	-25.8 (6.5)	-7.4 (7.4)
在庫数量	0.0 (6.4)	9.7 (12.9)	-18.8 (-6.3)
販売価格	-15.5 (-1.7)	-16.1 (-9.6)	-14.8 (7.4)
取引条件	-19.0 (5.1)	-22.6 (6.4)	-14.8 (3.7)
収益状況	-37.9 (3.5)	-41.9 (3.3)	-33.3 (3.7)
資金繰り	-22.4 (1.7)	-22.6 (0.0)	-22.2 (3.7)
設備操業度	-12.9 (3.2)	-12.9 (3.2)	-
雇用人員	- 6.9 (15.5)	- 3.2 (25.8)	-11.1 (3.7)
業界の景況	-29.3 (10.4)	-32.3 (9.6)	-25.9 (11.1)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



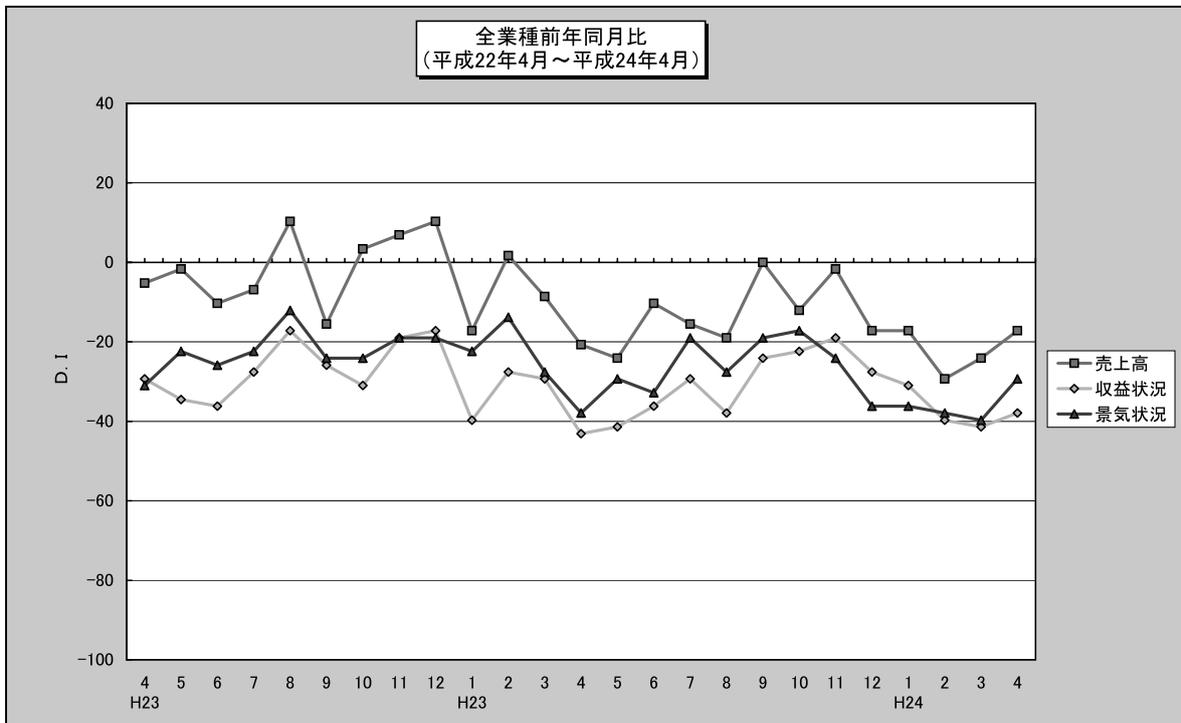
大雨
-28.1

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	-----------------------	--------------------	-------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*** 連絡先 総務課 TEL 076-267-7711**

《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
6月18日(月)	10:00～12:00	税 務・経 営 相 談	税 理 士 坂井 昭衛
	13:00～15:00	法 律 相 談	弁 護 士 久保 雅史
	15:00～17:00	登 記 相 談	司 法 書 士 久保 均
7月25日(水)	10:00～12:00	税 務・経 営 相 談	税 理 士 坂井 昭衛
	13:00～15:00	法 律 相 談	弁 護 士 久保 雅史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

〈こちら中小企業関連情報室〉

「労働保険の年度更新手続き」をお忘れなく！

掲載 URL	http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/hourei_seido/cyosyuu/nendokousin24.html	石川労働局ホームページ
--------	---	-------------

【主なポイント】

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

平成24年度の申告・納付期間は、**6月1日（金）から7月10日（火）**です。

なお、平成24年度の雇用保険の保険料率は平成23年度よりも引き下げられていますので、ご確認ください。

女性労働基準規則の一部を改正する省令の施行について

平成24年10月1日 施行

掲載 URL	http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000027poc.html	厚生労働省ホームページ
--------	---	-------------

【主なポイント】

厚生労働省労働基準局によるGHS分類事業において、生殖毒性若しくは生殖細胞変異原性が区分1A若しくは1Bに分類された又は授乳影響ありとされた25の化学物資を発散する場所における業務であって、当該有害物の空気中の平均濃度が一定以上であると想定される業務について、女性の就業が禁止されます。

設備資金貸付制度・設備貸与制度のご案内 (ISICO)

設備資金貸付制度の概要

この制度は、小規模企業等や未創業者・創業後1年未満の皆様方が創業ならびに経営基盤の強化を図ろうとするために必要な設備資金を長期・無利子で貸付するものです。

設備資金貸付制度 (国の制度)	
対象企業	従業員数が50人以下の中小企業 (性風俗関連特殊営業に該当する業種や公序良俗等の観点から対象とすることが適当でないと認められる業種は対象外)
対象設備	・石川県内に設置し、自己の企業で使用する設備(中古も可) ※中古設備の申込に関する詳細は、お問い合わせください ・土地・建物・物品賃貸業の賃貸用物品等は対象外
貸付限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の企業 50万円～4,000万円 ・次の①～⑥の法認定計画等の場合 66万円～6,000万円 ①「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」による経営資源活用新事業計画、又は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」による経営革新計画の認定を受けた設備導入 ②中小企業技術革新制度(SBIR制度)において指定された特定補助金等の交付を受けて実施した研究開発の成果を事業化する際の設備導入 ③「中小企業者と農林漁業者等の連携による事業活動の促進に関する法律」による認定農工商等連携事業計画に従った設備導入 ④「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」による承認企業立地計画又は承認事業高度化計画に従った設備導入 ⑤「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」による商店街活性化事業計画に従った設備導入
貸付割合	設備購入代金の1/2以内 ※但し、上記の①～⑥の法認定計画等による場合は2/3以内
貸付利息	無利子
貸付期間	7年以内(うち据置期間半年または1年) ※購入設備の耐用年数により、3～7年 ただし、公害防止設備等は6～12年
償還方法	「年賦」「半年賦」「月賦」のいずれかにより、均等償還(返済)

設備貸与制度の概要

設備貸与制度には、国による『設備貸与制度(割賦・リース)』と石川県による『産学・産業間連携等設備貸与制度(割賦)』があります。

この制度は、中小企業等や未創業者・創業後1年未満の皆様方が希望される設備を当機構が現金一括払いで購入し、長期・低利で割賦(完済後に所有権を移転)またはリースするものです。

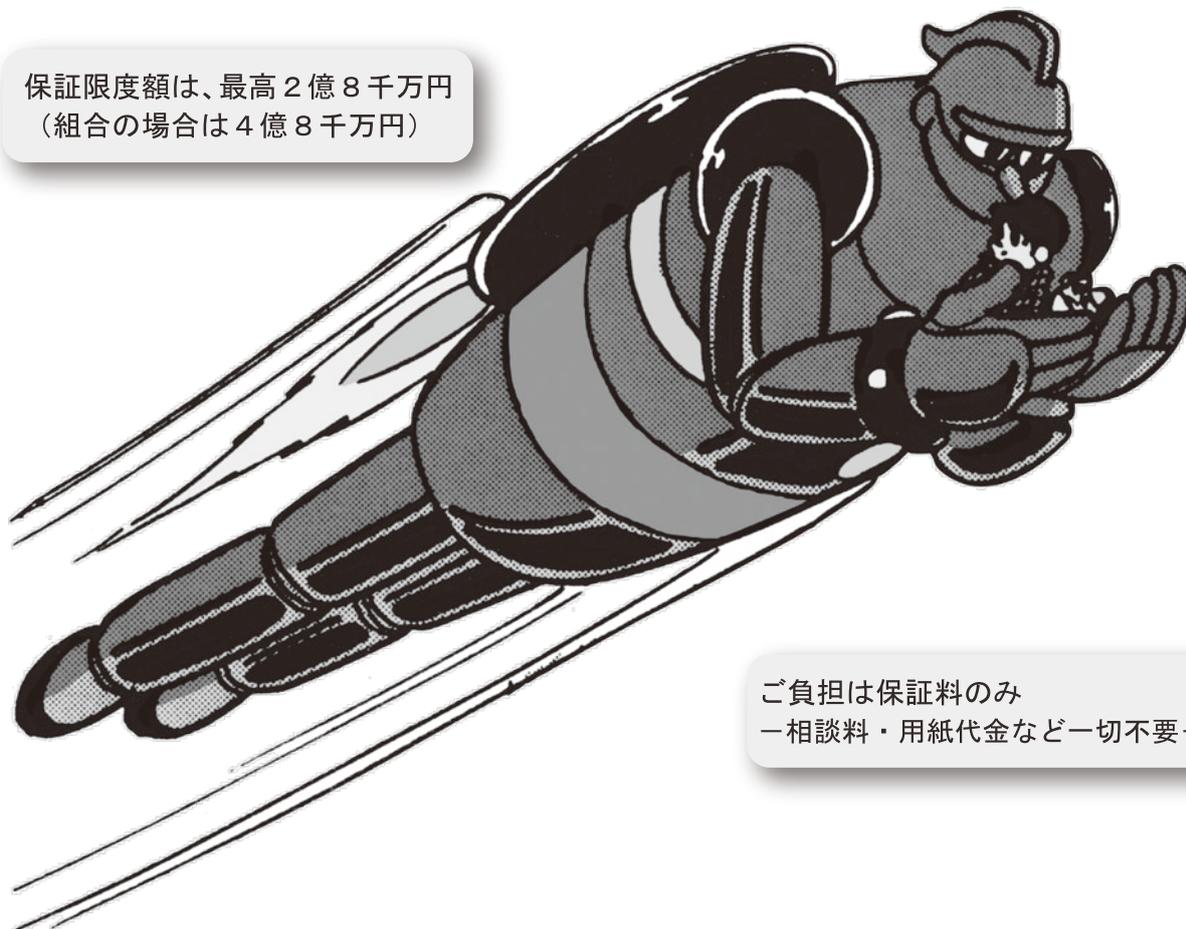
割 賦

	設備貸与制度(国の制度)	産学・産業間連携等設備貸与制度(県の制度)
対象企業	・性風俗関連特殊営業に該当する業種や公序良俗等の観点から対象とすることが適当でないと認められる業種は対象外	
対象設備	・石川県内に設置し、自己の企業で使用する設備(中古も可) ※中古設備の申込に関する詳細は、お問い合わせください ・土地・建物・物品賃貸業の賃貸用物品等は対象外	
従業員数	50人以下	中小企業(中小企業基本法に定義されたもの) ・製造業は300人以下 ・卸売業・サービス業は100人以下 ・小売業は50人以下
企業要件		・産学・産業間連携事業の対象企業 ・経営革新支援法等承認企業 ・地域貢献型企業
割賦限度額(消費税込み)	100万円～8,000万円以下	
保証金	設備価格の10%	
割賦損料(利率)	年2.75%(実質金利…年1.80～2.25%)	※利子助成あり
貸与期間	7年以内(うち据置期間半年または1年)	※購入設備の耐用年数により、3～7年 ただし、公害防止設備等は6～12年
償還方法	「年賦」「半年賦」「月賦」のいずれかにより、均等償還(返済)	

●お問い合わせ先● (財)石川県産業創出支援機構 経営支援部 設備資金課
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター 新館1階
TEL:076-267-1174(直通) 076-267-1001(代表) FAX:076-267-3622
URL <http://www.isico.or.jp/soshiki/setsubi> E-mail: info@isico.or.jp

ご利用下さい「信用保証制度」

保証限度額は、最高2億8千万円
(組合の場合は4億8千万円)



ご負担は保証料のみ
—相談料・用紙代金など一切不要—

©光プロダクション

- ◎経営状況に応じたきめ細かい保証料率で資金調達を応援
- ◎法人代表者以外の保証人は原則不要
- ◎資金ニーズにあった保証制度をご用意
- ◎流動資産を担保に資金運用を効率化
- ◎セーフティネット保証も充実
- ◎長期借入れや反復継続の信用保証も可能
- ◎団体信用生命保険制度によるプラスワンサービス

活用しやすい7つの特長

 石川県信用保証協会

◇保証部◇

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号

TEL (076) 222-1522 (代) FAX (076) 222-1514

ホームページアドレス <http://www.cgc-ishikawa.or.jp/>

石川県中央会会員組合に所属する組合員の皆さまへ 法人向け生命保険のご案内

企業を取り巻く様々なリスクに対しては、目的に合った生命保険で準備することが必要です。

生命保険でのご準備は十分でしょうか？

準備すべき	生命保険での対応方法	当社の生命保険商品
事業保全資金対策	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡保険金による借入金返済や運転資金の準備従業員の給与確保 	<p>ベクトルX (3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険) 定期保険 - M (無配当定期保険)</p>
経営者・役員の退職慰労金・弔慰金の準備	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡保険金による経営者や役員の死亡退職金・弔慰金の準備 ●満期保険金(解約返戻金)による経営者や役員の退職慰労金の準備 	<p>定期保険 - M (無配当定期保険) ステイタス - M (無配当低解約返戻金型定期保険) ザ・らいふ - R (5年ごと利差配当付養老保険) 新・プライド - R (5年ごと利差配当付終身保険)</p>
従業員の退職慰労金・弔慰金の準備	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡保険金による従業員の弔慰金の準備 ●満期保険金(解約返戻金)による従業員の退職慰労金の準備 	<p>定期保険 - M (無配当定期保険) ステイタス - M (無配当低解約返戻金型定期保険) ザ・らいふ - R (5年ごと利差配当付養老保険)</p>
経営者の事業承継対策 相続対策	<ul style="list-style-type: none"> ●死亡保険金・満期保険金(解約返戻金)による相続税の納税金・自社株買取資金の準備 ●保険料支払による自社株評価引下げへの効果 	<p>新・プライド - R (5年ごと利差配当付終身保険)</p> <p>ステイタス - M (無配当低解約返戻金型定期保険)</p>

*解約して解約返戻金を受け取られた場合、以後の保障はなくなります。
*詳しくは「各商品パンフレット」「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。
*ご検討にあたっては「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 7F
TEL: 076-222-0612

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

Ishikawa
IT
Human Resource Development
Center

「持続的なイノベーション」を支える中核的人材の育成を目指す

株式会社 石川県IT総合人材育成センター



「いしかわビジネススクール」、「いしかわ技術経営(MOT)スクール」、情報技術に関連する研修講座を開講。研修講座の総合化と中核人材の育成に力点をおいた研修サービス、受託研修サービスなどをご提供します。

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地

TEL:076-267-8000 FAX:076-268-8570

<http://www.ishikawa-sc.co.jp>

情包通心。

社会を包み支え、心通うソリューションを。

ライフラインや行政・教育などあらゆるシーンで
唯一無二の存在となった情報通信。
卓越したノウハウと技術が自慢のICCは、
今日も皆様の心に寄り添い、暮らしを包み支える
IT情報サービスを提供しています。

自治体
ソリューション

医療
ソリューション

民間
ソリューション

セキュリティ
ソリューション

アウトソーシング
サービス

ネットワーク
サービス

icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442
<http://www.icc.co.jp>

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
- ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
- ◎火災保険
 - ・普通火災、住宅火災、住宅総合、店舗総合、団地保険が対象となります。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9912
金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811
金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

日本興亜損害保険株式会社……………TEL.076-222-8610
北陸支店営業第1課 〒920-0869 金沢市上堤町2番28号

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005
金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

(2012年6月作成)

くみWai広場

こんにちは

事務局さん

和田昌美さん
島崎友美さん
川畑佳代さん（左から）



小松協栄瓦企業組合

仕事の内容を教えてください

和田さん、島崎さん：注文を受けたり、1日の売上枚数の計算や請求業務などです。

川畑さん：総務一般業務のほか、お客様の注文等への対応です。

「モットー」は何ですか？

和田さん：「忙しい時こそ焦らず、ミスなく」

島崎さん：「相手の立場になって考えるようにすること。"報・連・相"をしっかりとすること。」

川畑さん：「忙しい時こそ笑顔を忘れずに」

「座右の銘」は何ですか？

和田さん：「有言実行」

島崎さん：「継続は力なり」

川畑さん：「どうせ同じ1日なら思いっきり笑って1日」

最近、「1番うれしかったこと」は何ですか？

和田さん：母の日に子供から手紙をもらった事です

島崎さん：もうすぐ初めての子供が生まれる事です

川畑さん：親友から「子供ができたよ」との報告が聞けた事です。

組合のPRをお願いします

当組合は県内唯一、粘土瓦製造のJIS認定工場を稼働させている組合です。県内外から産業観光を積極的に受け入れており、原土配合から製品製造までの一貫生産自動ラインを見学できる全国でも数少ない工場ですので、多くの方々のお越しをお待ちしています。

製品の特徴としましては、北陸の厳しい気候・風土で培われた地域ブランド「小松瓦」、中でも石川県と小松市よりブランド商品として認定されている洋風瓦「フレア」は人気商品です。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！
自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！

From 編集室

新年度がスタートして早2か月。昨年の様な大災害は起こっていませんが、悲惨な事件や事故が相次いでいます。元気な日本になるために、新たな気持ち、強い気持ちを持って進みたいものです。

というわけで、今年度の1発目の「名言」はポジティブで熱い男、元プロテニスプレーヤー松岡修造さんの言葉を選びました。本人曰く、「実はかなり消極的で弱い人間」なんだそうです。だからこそ、自分を鼓舞するために叫んだ言葉には力があります。

Q プレゼントクイズ

県内シェア6割強を占め、北陸の厳しい環境にも耐えられる瓦の地域ブランド名称は？ ○○にあてはまる漢字2字をお答えください。

「○○瓦」

抽選で5名様に粗品を差し上げます。

編集者E

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX：076-267-7720 までお送り下さい。



この一言、あの名言
「松岡修造く人生を強く生きる言葉」編
君が次に叩く1回で、
壁は打ち破れるかもしれないんだ！
・真剣に考えても、深刻になるな！
・反省はしろ！後悔はするな！
・性格は変えられない。でも心は変えられる。
・ベストを尽くすだけでは勝てない。僕は勝ちにいく。